

河川環境管理財団ニュース

News Letter from Foundation of River & Watershed Environment Management

ニュースの項目

川の自然再生

吉川秀夫（きっかわ・ひでお）研究顧問が、土木学会賞・功績賞を受賞

「子どもの水辺サポートセンター」を設立

「河川管理のためのヒント集」さし上げます

「川に学ぶ体験活動協議会」
H14年度事業計画を決定

「川の生きものを調べよう～水生生物による水質判定～」を発行

かりがねづつみ
「雁堤懇談会」を開催

「相模川河川ふれあい啓発活動」について

鶴見川の水質保全のための実験進む

河川美化・緑化調査研究助成
-平成14年度スケジュール-

河川整備基金にご協力ありがとうございます
-300億円をめざして造成を続けております。-

河川整備基金の事業が決定

川の写真コンクール作品募集

お知らせ

財団の体制

河川環境管理財団ニュース

News Letter from Foundation of River & Watershed Environment Management

川の自然再生

1992年のリオ環境サミットで提唱された生物多様性条約に基づき、わが国の政府で定める生物多様性国家戦略が、今年の3月に改定され、自然再生公共事業を進めることが位置付けられました。

明治時代以来の西洋文明を導入した近代国家建設や、戦後の経済高度成長に伴う国土整備により、安全で安心な生活環境や高度な生活水準を地域差はあるものの一定程度実現してきました。しかし、一方では効率性、緊急性を重視したために、山紫水明の美しい国土や、自然豊かな清流を傷つけてきたことも事実です。

2世紀には人口も減少し、持続的発展を目指す時代になります。やっと手にした豊かさをできるだけ維持しつつ、20世紀の負の遺産を少しでも解消し、美しい国土を次世代に引き継ぐことが、私たちの務めです。川の生き物が少なくなったのは、流域の環境が変わったからです。川の自然再生を進め、美しい国土の清流を復活しなければなりません。これまでの多自然型川づくりでは、治水事業の環境配慮として即地的・局所的対応となりがちでしたが、流域全体で川の自然メカニズムを再生する必要があります。

その際、自然の復元速度に合わせた段階的な整備をモニタリングしながら進めるアダプティブ・マネジメントを採用することや、市民と連携して協働する体制で進めることが肝要です。

欧米の川の自然再生では、沖積平野の農地の買収による川の再蛇行化も進んでいるそうですが、日本でも可能でしょうか。日本では川が蛇行して作った沖積平野の湿地を干拓し稲作し、埋立てて街を作り人が住める土地を築いて来ました。その結果、沖積平野の土地利用は高密度なのに対して、山には緑が保全されています。一方欧米では一般的に山や丘陵を開発して、都市や畑、牧草地を作ったので、沖積平野は優良農地でもなく、まして都市化している所は希です。

モンスーン気候の稲作文化でありながら食糧自給出来ないわが国、舟運文化で河川の氾濫原に発展した都市の周密な土地利用で成り立っているわが国における河川の自然再生のあり方は、アジア・モンスーン気候の国々とともに、欧米の状況との違いを認識しつつ、世界水フォーラムで考えていく必要があります。

国土交通省 河川局 河川環境課長 岡山 和生

吉川秀夫（きっかわ・ひでお）研究顧問が、 土木学会賞・功績賞を受賞

当財団の、吉川秀夫研究顧問（前河川環境総合研究所長）が、平成14年5月1日、平成13年度土木学会賞・功績賞を受賞しました。



この賞は 土木 に功績のあった個人に対して、土木学会から贈られるものです。

（土木学会ホームページ）

www.jsce.or.jp/outline/syou/2001/index_frare.html

「子どもの水辺サポートセンター」を設立

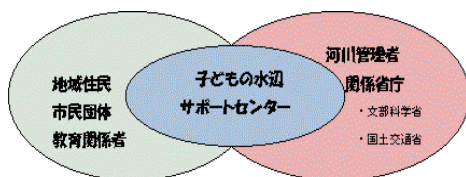
子どもたちの自然離れが進む中、子どもたちの学習や自然体験の場を拡大し、地域の方々、教育関係者、河川や環境などの行政関係者が連携して、地域の「水辺」における子どもたちの体験活動の充実を図ることを目的とした「子どもの水辺サポートセンター」を当財団内に設置します。本センターを各種水辺の活動の相談窓口として、全国に広がる情報を効果的にネットワーク化して情報発信を行い、各地域での活動を支援・促進します。

主な業務内容は、以下のとおりです。

文部科学省・国土交通省・環境省共同で実施する『子どもの水辺再発見プロジェクト』の登録受け付け、取り組みへのサポート

川で活動するために必要な情報や機材の提供
環境教育に関する講習会などの開催

「水辺」における子どもたちの体験活動の充実のため、住民、市民団体、教育関係者、行政などの連携を図り、各地域での主体的・積極的・継続的な活動を支援します。



子どもの水辺サポートセンター
TEL: 03-3297-2644 FAX: 03-3297-2677
E-mail: msc@maimsa.org
河川環境管理財団 2階

（担当：研究第1部）

「河川管理のためのヒント集」 さし上げます

河川技術者が川を見た時、どうしてこうなってるのかというような疑問が湧くことがあると思います。そんな人のために、ヒント集を作りました。A-5版で流量、水質、植生、河川構造物等の23項目について分かりやすく解説しています。日ごろの河川管理に役立てば幸いです。

お問い合わせ等は下記まで。

研究第1部 渡部 仁美

(Tel. 03-3297-2644 ,e-mail: watanabe-ht@kasen.or.jp)

「川に学ぶ体験活動協議会」 H14年度事業計画を決定

「川に学ぶ体験活動協議会」の会員数も、正会員93団体、賛助会員13名となり、平成14年6月1日（土）日本青年館において『川に学ぶ体験活動協議会平成14年度定期総会』が開催されました。

川に学ぶ体験活動協議会では、川に学ぶ社会の実現に向け「川の指導者育成」を柱に活動を続けてきました。昨年度は、川の基礎的な知識を普及する「基礎講座」、川の初級指導者を育成する「初級講座」を各地の団体の協力を得ながら進め、基礎講座受講者約1000名、初級指導者受講者約80名となりました。今年度も設立趣旨及び昨年度実績を踏まえ以下の方針により「川の指導者育成」を中心に活動を進めていくこととしています。

講座の質的向上に向けて講座の審査・認定の実施及び川の指導者の社会的貢献の場の拡大を図るため河川法等関連法令などをカリキュラムに追加する。

川の指導者育成に対し拠点となる団体の発掘及びその支援を行い「川の指導者育成」の日常化を図る。

「川の指導者」の社会貢献の場を作り出すために、関係機関に「川の指導者」の情報提供を行なうとともに、積極的な活用を働きかける。

「川の指導者」の社会貢献の場として活用が期待される国土交通省が進める「水辺の楽校」及び「子どもの水辺再発見」の活性化に向け関係機関などとの連携・協力を進める。

川の指導者育成講座の常設化に向け専門部会を設置し日常的拠点づくりと「川の指導者」の社会貢献の場づくりを行う。

その他、本協議会に関連する活動について、支援等の要請があったものについては可能な範囲で支援を行う。

（担当：研究第1部）

「川の生きものを調べよう～水生生物による水質判定～」を発行

河川の水質を総合的に評価するには、そこにいる水生生物を指標とする方法が有効であることから、国土交通省と環境省では、それぞれ昭和59年から河川に生息する水生生物調査を実施しています。

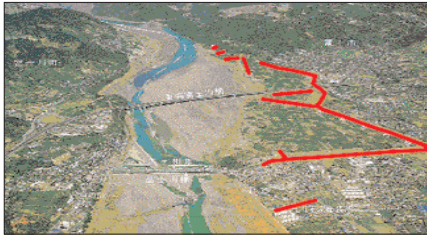
一昨年度において、両省合同で指標生物と調査方法の統一が図られたこの調査は、適切な指導のもとに、小学生、中学生、高校生、一般の人々だれでもが簡単にできるようになっています。当財団では、この調査手法に関するパンフレット「川の生きものを調べよう～水生生物による水質判定～」と指標生物の写真を載せた下敷きを毎年発行しています。

このたび、添付のリーフレット「平成13年度全国一級河川の水生生物による水質判定結果」も含め平成14年度版を7月初旬に発行します。

「川のいきものを調べよう～水生生物による水質判定～」 160円/冊
同上 下敷き 150円/枚

（担当：研究第2部）

「雁堤懇談会」を開催



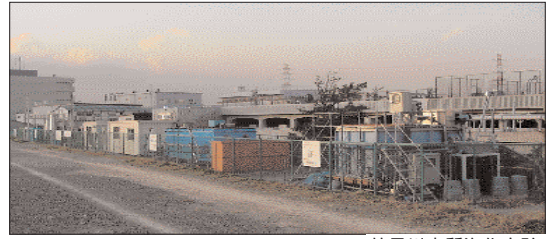
富士川は日本を代表する急流河川であり、下流富士平野には扇状地が形成されています。扇状地における富士川は古来、地形や地質要因から東方向に川筋が向かう特性がありました。このため扇状地では洪水氾濫が多く、安心して生活するために特に扇頂部に治水施設を整備する必要がありました。

扇頂部の治水は江戸時代初期、古郡 重高、重政、重年 3代により「雁堤」として完成しました。雁堤は富士川の激流を出し水制で刎ね、河道内の堆砂を抑え、遊水地を作り堤防へ当たる水流を減勢するなど複数の施設から構成され、「見試しの技術」により築造された河川伝統工法の代表的なものであり、その治水機能は今もしっかり機能しています。

雁堤は高い所から見ると空を飛ぶ雁の姿に似ていることから名づけられました。

雁堤懇談会はこのような歴史的治水施設の意義を学び、その考え方を地域に伝え、個性ある地域づくりのため、雁堤施設群の保存と活用の整備構想づくりを検討するために設立され、平成 14年 5月 9日富士市において第一回懇談会が開催されました。(担当：研究第 4部)

鶴見川の水質保全のための実験進む



鶴見川水質浄化実験

アンモニア態窒素に起因する河川水汚濁や降雨時汚濁水などの新しい水質問題を解決し、鶴見川を市民の望むきれいな川にするための新しい浄化技術の開発を目指して、鶴見川浄化実験を平成 13年 9月より実施しています。この実験は財団の公募によって選ばれた 4施設で実施しており、処理をする水の違いによって、「本川・支川水」を対象とした 3施設と「水路・側溝水」を対象とした 1施設に分けて行っています。

1年間の実験期間においてその 3/4ほど経過しましたが、冬季における河川水質悪化時の調査結果などデータの蓄積が進み、各施設の浄化性能も明らかになってきました。今後も施設内に堆積する汚泥量の把握調査などを行い、維持管理面なども含め多角的に検討を進めていきます。(担当：研究第 2部)

河川美化・緑化調査研究助成 - 平成 14年度スケジュール -

本助成は、河川美化・緑化調査研究費により、全国の大学および研究機関の個人またはグループの研究者を対象としています。昭和 6年度に開始し、これまでに合計 11件の助成を行い、今年度で第 1回になります。

今年も、7月 7日に募集要項を配布、受付を開始し、9月末日に締切る予定です。

助成対象分野は、

イ) 河川区域内における、良好な水辺を形成する、近自然工法に関する分野

ロ) 河川区域内の植物と鳥、昆虫、小動物、魚類等の息息との関連に関する分野

ハ) 水生植物と河川水質浄化との関連に関する分野

ニ) 河川区域内の植物管理に関する分野

ホ) 河川区域内の植物等の分布およびその関連に関する分野

ヘ) 河川区域内の貴重植物種の保存に関する分野

ト) 河川の美化・緑化および保全の普及・啓発に関する分野

であり、『調査研究助成審査委員会(11月頃)』の議を経て助成事業が決定されます。研究期間は、1年間または 2年間とし、毎年 1月から 12月までとなっています。

関連情報については、ホームページをご覧ください。

www.kasen.or.jp/kihu/annai/green/green.htm

(担当：研究第 1部 桑原)

「相模川河川ふれあい啓発活動」について

相模川における河川ふれあい活動等の啓発を図るため、定期的なセミナーの開催、体験学習等のプログラムの作成、ふれあい人材バンクの構築などを目的とした活動を行うものです。



1、定期的なセミナー「相模川サロン」の開催

相模川の基礎知識として相模川の自然や相模川の抱える諸問題、さらに他流域の活動を参考にした学習会を開催します。

2、体験学習等のプログラムの作成「馬入水辺の楽校・悪がき養成土曜クラス」

馬入水辺の楽校をフィールドにして、地域及び近郊エリアの小・中学生とその父母を対象とした水遊びを中心に、子供と指導員と一緒に学ぶ土曜クラスを開催します。

3、人材ふれあいバンクの構築とコーディネート

相模川で環境学習をしたい市民や学童に対して水生生物や野草観察の講師が出来る人材を募集・登録し、流域のイベントや学習会、小・中学校の環境学習に対して講師派遣のコーディネートを行います。

(担当：東京事務所)

河川整備基金にご協力ありがとうございます
－ 3 0 0 億円をめざして造成を続けております。－

お陰様で、河川整備基金の造成は、平成 1 3 年度に 4 千 5 百万円余のご寄附を頂き、年度末で 2 7 9 億 5 千万円余となっております。

これも一重に皆様方のご協力の賜と感謝しております。

基金は、皆様の幅広いご理解、ご協力を得て 3 0 0 億円をめざして造成を続けております。

今後とも、引き続き、ご協力よろしくお願ひ申しあげます。

イベント等で募金箱が必要なときは、当財団にお申し付け頂ければお送りさせていただきます。

なお、募金の回収及び寄付金の送金につきましては、ご連絡頂ければ、当財団から回収に伺い又は振込用紙を送付させていただきます。

(担当：総務部 松下)

河川整備基金の事業が決定

平成 1 4 年度の河川整備基金の助成事業、基金事業については、さる 5 月 2 1 日の河川整備基金運営審議会、5 月 2 4 日の理事会、5 月 2 9 日の評議員会の審議等を経て決定致しました。なお、本年度から「総合的な学習の時間」についての助成を追加しています。

その概要は以下のとおりです。

助成事業は 533,300 千円、基金事業は 137,000 千円となっています。

1. 調査・試験・研究

109 件 160,000 千円 [一般的助成 103 件 133,240 千円
 指定課題助成 6 件 26,760 千円
 緊急調査 (追加募集分) 5000 千円]

2. 環境整備対策

10 件、4,800 千円

3. 国民的啓発運動

512 件 368,500 千円 [一般的助成 467 件 349,530 千円
 (うち総合的な学習の時間 319 件 31,820 千円)
 継続的助成 45 件 18,970 千円]

4. 基金事業

調査研究 (課題) 40,000 千円、河川ライブラリー事業
 40,000 千円、河川環境教育の推進 27,000 千円、
 河川整備推進啓発運動 25,000 千円、緊急調査 5000 千円
 (担当：研究第 1 部)

川の写真コンク - ル作品募集

川の写真コンク - ルは、河川愛護の思想を広く一般の方々に啓発するため、河川愛護月間の一環として開催され、本年は第 2 2 回を迎えることになりました。(<http://www.kasenn.or.jp/>)

応募要領

- ・応募資格：関東地方に居住する小・中・高校生
- ・サイズ：カラ - サ - ビス判
- ・締切日：平成 1 4 年 9 月 1 6 日 (当日消印有効)
- ・応募先：〒 1 0 2 - 0 0 7 1
 千代田区飯田橋郵便局留置「川の写真コンク - ル係」
- ・主催：国土交通省関東地方整備局・(財) 河川環境管理財団

お知らせ

財団の組織の変更

調査研究業務の多様化等に対応し、業務の一層円滑な推進を図るため、平成 1 4 年 4 月 1 日より、河川環境総合研究所の組織を 3 部体制から 5 部体制に変更しました。各部の所掌は次のとおりです。

- 研究第 1 部 総括、企画調整、河川整備基金、環境教育
- 研究第 2 部 水環境の保全
- 研究第 3 部 河川整備計画、河川環境管理計画
- 研究第 4 部 河川の維持管理計画
- 研究第 5 部 (大阪研究所)

また、組織体制の整備に伴って、事務室の整備を行い、つぎのとおり室内の配置が変わりました。

- 4 F 役員室、総務部、企画調整部、東京事務所
- 3 F 河川環境総合研究所

なお、河川環境総合研究所長には、芦田 和男が就任いたしました。

山口 甲 (はじめ) 研究顧問就任

平成 1 4 年 5 月 2 4 日付で、新たに、研究顧問として、山口 甲 (前北海道大学教授) が就任いたしました。同研究顧問は、北海道事務所の調査研究業務を中心に、指導することとなっています。

財団の体制

現在の体制は下記のとおりです。
 今後ともよろしくお願い致します。

- | | |
|------------------|-------------------|
| 理 事 長 | 和里田 義 雄 |
| 常 務 理 事 | 池 田 東 雄 |
| 常 務 理 事 | 白 井 頭 一 |
| (兼企画調整部長) | |
| 理 事 | 仁 科 英 磨 |
| 理 事 | 藤 芳 素 生 |
| (兼研究第 1 部長) | |
| 河川環境総合研究所長 | 芦 田 和 男 (4 月就任) |
| (兼大阪研究所長・研究顧問) | |
| 研 究 総 括 職 | 山 本 晃 一 |
| 研 究 顧 問 | 吉 川 秀 夫 |
| 研 究 顧 問 | 江 川 太 郎 |
| 研 究 顧 問 | 佐々木 寧 |
| 研 究 顧 問 | 山 口 甲 (5 月就任) |
| 研 究 嘱 託 | 中 島 秀 雄 |
| 技 術 参 与 | 佐 藤 和 明 |
| 総 務 部 長 | 松 下 寿 彦 |
| 研 究 第 2 部 長 | 岸 田 弘 之 (4 月就任) |
| 研 究 第 3 部 長 | 赤 羽 忠 志 (4 月就任) |
| 研 究 第 4 部 長 | 戸 谷 英 雄 (4 月就任) |
| (兼東京事務所長) | |
| 北 海 道 事 務 所 長 | 吉 岡 紘 治 |
| 名 古 屋 事 務 所 長 | 三 日 市 吉 朗 |
| 大 阪 事 務 所 長 | 阪 本 信 弘 (5 月就任) |

編集
発行



財団 法人 **河川環境管理財団**

編集委員会事務局 インターネットホームページ
 03(3297) 2617 <http://www.kasen.or.jp/>

本部・東京事務所 〒 104- 0042
 東京都中央区入船 1- 9- 12
 TEL 03- 3297- 2600 FAX 03- 3297- 2620
 E-mail: info@kasen.or.jp

大 阪 事 務 所 〒 570- 0096
 大阪府守口市外島町 4- 1 8 (守口フィットネスリゾート内)
 TEL 06- 6994- 0006 FAX 06- 6994- 0095
<http://www2.kasen.or.jp/>
 E-mail: kohen@osakaj.kasen.or.jp

北 海 道 事 務 所 〒 060- 0061
 札幌市中央区南一条西 7 丁目 16- 2 (岩倉ビル)
 TEL 011- 261- 7951 FAX 011- 261- 7953
<http://www.kasen.or.jp/hokkaido/>
 E-mail: info-h@hkd.kasen.or.jp

河川環境
総合研究所 〒 104- 0042
 東京都中央区入船 1- 9- 12
 TEL 03- 3297- 2644 FAX 03- 3297- 2677
 E-mail: info@kasen.or.jp

名 古 屋 事 務 所 〒 450- 0002
 名古屋市中村区名駅 4- 3- 10
 TEL 052- 565- 1976 FAX 052- 571- 8627
<http://www.kasen.or.jp/nagoya/>
 E-mail: info-n@nagoya.kasen.or.jp

大 阪 研 究 所 〒 540- 0008
 大阪市中央区大手前 1- 6- 4 (はなビル 7F)
 TEL 06- 6942- 2310 FAX 06- 6942- 2118
 E-mail: info-o@osaka.kasen.or.jp